

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
契 約 業 者 名	(株) 小野工業所
契 約 業 者 の 住 所	福島県福島市町庭坂字堀ノ内 3 - 1
工 事 の 名 称	内郷高架橋外橋梁補修工事
工 事 場 所	福島県いわき市内郷御厩町字下能～内郷御台境町字五反田 地内 福島県いわき市常磐松久須根戸ノ作～四倉町下仁井田字南追切 地内
工 事 種 別	橋梁補修工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	内郷高架橋・内郷高架歩道橋 精査による増 戸ノ作橋 新規増 下神谷橋 新規増 四倉第 3 橋側道橋 新規増
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 2 8 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 3 7 , 1 5 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 2 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 5 9 , 1 5 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	道路パトロールにおいて、橋梁の一部に経年劣化が確認され、緊急的な補修対応が必要であったことから、対応可能な本工事に増工した。